

第15回  
館林市・板倉町合併協議会  
会議録

日時：平成31年1月31日（木）午前10時  
場所：館林市文化会館小ホール



別記様式第1号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第15回 館林市・板倉町合併協議会	
開催日時	平成31年1月31日（木） 午前10時開会・正午閉会	
開催場所	館林市文化会館小ホール	
議長氏名	須藤和臣	
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり	
事務局氏名	「出席者名簿」のとおり	
会議事項	議題	会議結果
	「会議事項」のとおり	「会議事項」のとおり
会議経過	「会議経過」のとおり	
会議資料	第15回 館林市・板倉町合併協議会 会議資料	
会議録の確定	確定年月日	署名
	平成31年2月26日（火）	指名委員氏名 河本 栄一
	平成31年2月26日（火）	指名委員氏名 小林 博

## 出席者名簿

【敬称略】

規約	氏名	
会長	須 藤 和 臣	
副会長	栗 原 実	
1号委員	小 山 定 男	中 里 重 義
2号委員	遠 藤 重 吉	斉 藤 貢 一
	青 木 秀 夫	今 村 好 市
3号委員	野 村 晴 三	向 井 誠
	井野口 勝 則	荒 井 英 世
	小森谷 幸 雄	小森谷 幸 雄 (重複)
4号委員	吉 間 常 明	鈴 木 優
5号委員	野 村 和 利	河 本 榮 一
	福 田 榮 次	青 木 文 雄
	小 池 敏 郎	小 林 博
7号委員	青 木 秀 夫 (重複)	
幹 事	栗 原 誠	落 合 均
	根 岸 光 男	
事務局長	田 沼 孝 一	
事務局次長	木 村 和 好	丸 山 英 幸
事務局係長	舘 野 雅 英	
事務局係員	石 井 博	鈴 木 誠
	田部井 啓 介	

欠席者 5号委員 江 森 富 夫

## 会議事項

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 合併協議の今後の方向性について
- 4 その他  
寄せられたお問合せと事務局からの回答について
- 5 閉会あいさつ
- 6 閉会

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
田沼事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから第15回館林市・板倉町合併協議会を開会いたします。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます合併協議会事務局長の田沼でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、ご報告を申し上げます。本合併協議会は、協議会規約第9条第1項の規定により、会議は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は、邑楽館林農業協同組合代表理事組合長であります江森委員が都合により欠席となっておりますが、委員20名中19名が出席しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた次第、会議資料のほか、座席表、出席者名簿をお配りさせていただいております。ご確認をいただきまして、不足などがございましたらお申しつけください。</p>
田沼事務局長	<p>それでは、次第に基づき、開会挨拶をいただきます。</p> <p>須藤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
須藤会長	<p>皆様、おはようございます。本日は大変ご多忙のところ、皆様にはご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。第15回の合併協議会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>前回の第14回の合併協議会では、今後の方向性について委員各位のお考えといたしまして、合併に対するお考えや熱い思い、また一旦立ちどまる、熟慮など貴重な言葉、そしてご意見を賜ることができました。委員各位のお考えを真摯に受けとめますとともに、本合併協議会の方向性を最終的に判断しなければならない重要な局面を迎えていると、改めて認識いたしまして、現在までに関係各位から意見を伺いますとともに、市町執行部のト</p>

<p>田沼事務局長</p>	<p>ツプレベルにおける会談を行ってまいりました。</p> <p>委員各位におかれましては、これまでの意見交換の内容や本日の会議における内容を総合的にご判断されますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、本日の開会の挨拶とさせていただきますと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会議に当たっての留意事項を申し上げます。</p> <p>会議における質問、発言等に際しましては、挙手の上、お名前を言っていただくこと、あわせてマイクのご使用をお願いいたします。</p> <p>それでは、合併協議会規約第9条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これ以降の進行を会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、須藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>規約に基づきまして、暫時議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、委員皆様のご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、会議録署名人の選出を行います。</p> <p>議長が出席委員の中から2名を指名することになっております。本日の会議につきましては、館林市の河本委員と板倉町の小林委員をお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、お二人に会議録署名人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>初めに、合併協議の今後の方向性についてを議題といたします。</p> <p>前回、12月21日に開催をされました第14回合併協議会におきまして、委員各位よりお考えをお一人お一人お伺いをいたしました。大きな方向性と</p>

<p>議 長</p> <p>栗原副会長</p>	<p>いたしましては、引き続き合併協議を進めてほしいというお考えと、休止にするべきというお考えが半々、その他には首長の判断に任せるというものでございました。</p> <p>その結果を受けまして、両市町におきまして、それぞれの意見の集約を図り、また我々首長、そして両市町の幹事で集まりまして、再度今後の方向性について協議を行ってまいったところでございます。そうした中で、休止という大変重い発言が複数、また首長の判断に任せたいという意見もある中で、どのように進めていくべきかを真剣に話し合ってまいりました。</p> <p>その1月9日でありますけれども、両首長、幹事級会議の内容につきまして、まず報告も含めまして、栗原町長さんからご発言をいただきたいと存じますが、皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、栗原町長よりお願いいたします。</p> <p>おはようございます。前回須藤市長のほうから先に発言をしたことを含めて、今回は、私のほうから先に発言をさせていただくことといたします。一部今の議長の内容と重複する部分もあろうかと思いますが、そのこともご配慮いただいております。</p> <p>去る12月21日に開催をいたしました第14回の合併協議会におきまして、合意の上、協議会会長の須藤市長から先に考えを述べていただき、その後副会長の私からも考え方を述べさせていただきました。両者の発言に共通するのは、約1年をかけ健全な財政維持かあるいは住民サービス維持かを議論してまいりましたが、合意に達せず、やむを得ず一定期間立ちどまり、熟慮すべきとの一致を見たとの結果であります。それぞれ表現は違いましたが、私の表現は、休止でも廃止でも構わないということでありました。このことは、第14回協議会に臨む前段の正副首長及び幹事級の話し合いの合意をもとに、両首長、私どもの冒頭の発言に至っているということであり</p>
-------------------------	---



その後、ご承知のように協議会各委員皆様から、懸案事項の方向性についてをそれぞれご意見をいただいたところであります。委員皆様の意見を、先ほど館林市長から話もありましたけれども、行政サービスを維持し、持続可能なまちづくりを前へ進めていただきたいなどのいわゆる継続の意見、両市町の考え方の溝は当分埋められそうもないなどの休止すべきとの意見、もう一度首長同士で協議し、同じ結果なら仕方ないなどの首長判断の意見のおおむね3通りの意見が出されたことは、ご承知のこととっております。

その発言内容を受け、先ほどもお話しされましたが、ことしに入って1月9日に両首長、幹事級による協議を再度行いましたが、館林市の新市では将来にわたって持続可能なまちづくりを行いたいなどという方針と、板倉町の合併により住民サービスの低下はあり得ない、財源もあるとの主張の違いから、現時点において折衷案や妥協点を見出すことは困難であるとの結論は同じく、動かなかったということであります。

振り返ると、このような状況は昨年2月19日開催の両市町正副首長、正副議長による8者会談を初めとして、約1年間この状態が続いており、その間須藤市長との2者会談や幹事級も含めての会談あるいは幹事、首長も含めた会談等々12回を重ねてまいりましたが、意見は平行線のままであり、状況は変わっていないということであります。

この状態をこれ以上続けることは、お互いの批判に発展する可能性も心配されることから、今後も近隣自治体として変わらない良好な協力体制を維持、継続するためにも、ここはある程度の一定の期間を設けて、問題点の解決に向けてそれぞれが、いわゆる均衡状態、綱引き状態にある問題点をどのように解決をできるかも含めた研究、努力をする期間を設けることは重要であろうということも含め、一旦休止をすることがよろしいのではないかと考えて、首長同士の再度の合意は得られておりますので、そういうことを含め、私のほうからはただいまの発言に責任を持ちながら、委員皆様からのご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上であります。

議 長	<p>ただいま、栗原町長さん、副会長のほうから報告とご発言がございました。</p> <p>私のほうからも発言をさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
須藤会長	<p>それでは、市長として発言させていただきたいと存じます。</p> <p>先ほど栗原町長さんのほうからは、1月9日のご報告と、あるいはお考えということで、一旦休止ということのご発言がございました。私どもも1月9日の後に状況あるいは概要につきまして、市議会の合併調査特別委員会のほうにご報告をさせていただきました。また、そのほかにも区長協議会理事会あるいは館林商工会議所正副会頭、あるいはJ A 邑楽館林の組合長、副組合長等、あるいはそのほかの市内の15団体の皆様にこの状況を報告するとともに、意見聴取をまいりました。そうした上で、先ほどのお話のとおり、一旦休止につきましては多くの皆様に一定の理解をいただきながら、私どもも一旦休止することはやむを得ないというふうに考えておるところでございます。</p> <p>ただ、私としては附帯条件をつけさせていただければと思います。先ほど、栗原町長さんのほうからも一定の休止的な趣旨のお話があったかと思えますけれども、一旦休止ということの一旦という意味合いでありますけれども、やはり社会経済情勢の変化と、両自治体運営の状況を考慮することがまずはあるということ。そして、今後の各種選挙、議会議員の選挙もあり、首長選挙も両市町であるわけですけれども、こうした日程を考慮すること。そうしたことから、原則休止といたしますけれども、一旦というところを、おおむね3年の休止期間というふうに捉えたいというふうに考えております。そのことを附帯条件として、私からは考えを示させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議長に戻らせていただきます。</p>

	<p>以上、私からも、また栗原町長さんからも発言をさせていただきました。</p> <p>この後は、委員各位から、私どものそれぞれの考えに対するご意見ですとか、あるいは皆さんそれぞれのご意見を賜ればありがたいというふうに思っております。</p> <p>お考えのある委員は、挙手をもってご発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>青木秀夫委員。</p>
青木（秀）委員	<p>ただいま、会長、副会長さんの意見が出されたのですけれども、まずその前に、そもそも今回資料として提出された各委員の12月21日の発言の要旨が載っておるわけですけれども、休止か継続か首長判断というふうに3者に分かれて判断されて出ているのですけれども、この判断された方は誰が判断されたのでしょうか。どなたか、手を挙げて答えてください。</p> <p>本日、資料に提出されている12月21日における各委員の発言の要旨がここに載っておるわけです。継続8名、休止8名、それから首長判断2名というふうに分けて判断されてここへ載っておるわけですけれども、この判断をされた方がいるのです。誰がジャッジしたのか。あれだけのいろいろな発言された中で、どういう捉え方をして、どういう権限に基づいてこれを判断したか。どなたがやったのかを聞きたいのです。手を挙げて答えてください。</p>
議 長	<p>この第15回の会議資料のことですね。</p>
青木（秀）委員	<p>そうです。</p>
議 長	<p>会議資料の中で参考資料として、第14回のそれぞれの委員の皆様のご発言を、まずは意見の要旨として取りまとめた、要するに記録の役割をした人が誰なのかということでしょうか。その上で、継続なり休止のご意見を最終的に数字化していますから、参考資料をつくった人は誰かということですね。</p>

<p>青木（秀）委員</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局のほうで。</p>
<p>田沼事務局長</p>	<p>事務局長の田沼です。</p> <p>こちらの資料につきましては、当日各委員が発言された内容を忠実に書きとめました。そして、またその書きとめたものを再度読み込んで、各委員さんがどういった趣旨で、例えば継続とかあるいは休止、首長判断ということで、どういう趣旨の内容かというのを事務局のほうで把握させていただいて作成をさせてもらったものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>青木委員。</p>
<p>青木（秀）委員</p>	<p>そうすると、事務局の判断ということになるわけですね。人の心というのはなかなか難しいと思うのですけれども、そこを事務局が読み取って、事務局で休止とか継続とかということを判断されたわけですね。そういうことで理解してよろしいわけですね。</p> <p>それで、もう一点お聞きしたいのは、今休止という話が出ておるのですけれども、この合併協議会において、確かに時間は設立から2年半たっていますので、いろいろ協議されたように見えるのですけれども、合併協議会において休止の論議に至るような重要な協議事項が議決された記憶がないのです、私。強いて挙げれば、前回初めて休止に対する意見をどうかという提案があったのであって、それまで、休止に至るまで、なぜ休止になるのかというふうな協議をした経緯は、恐らくここにいる委員誰もそういう認識をしていないのではないかと思いますのですけれども、これはどこからそういう話になって出てきたのか。</p> <p>どうも聞いていますと、幹事会と合併協議会との2つの関係が非常にわかりにくい、立場が。どっちが主役を演じているのか、脇役なのか。幹事</p>

会の立場が優先して、合併協議会という存在を忘れていてのではないかなと。悪く言えば無視しているとか、軽視しているとか、存在そのものが。私は、休止とかに至るのであれば、少なくとも合併協議会において、1つでも重要な項目が議論されて、それが合意に至らなかったと、決裂になったというようなことがあって、初めて休止という話が出てくるのではないかと思うのです。

ここで、参考までに、ここに資料があるのですけれども、平成29年、おととしの12月の幹事会の会議記録があるのです。これを見ますと、幹事長は館林市の副市長、副幹事長は板倉町の副町長ということになっておるわけですけれども、幹事会の6人の中で主なやりとりは、副市長さんと副町長さんのやりとりがメインになっておるわけですけれども、これを見ますと館林市の副市長の提案によると、協議事項はこの合併協議会に上げるべきだということが、再三再四載っておるわけです。

これはにせものではないと思うのです。本物の会議録だと思うのですけれども、館林市の副市長は、やっぱり合併協議会に諮るべきだと再三述べています。住民の代表で構成する法定協議会で時間をかけて議論するべきである。最終的には法定協議会で議論をすべきであるということを再三主張しております。

それに対して板倉町の中里副町長は、全く真逆の主張をされておるわけです。法定協議会といっても、法定協議会は拘束力ないのだから、やっても意味がないのではないかというふうな発言をしておるわけです。それと、幹事会において合意できないものを、協議会に出してもいいのかと。何度も同じようなことを言っているのです。

最も象徴的な発言が、中里副町長、思い出してください。協議会で決めてもらうのは、幹事会の職務放棄だと。協議会で協議して議決するのは、幹事会の職務放棄になる。決めるのは幹事会だというふうに主張しているように受け取れるのですけれども、そういうことで協議事項が合併協議会に上がってこなかったのではないですか。上がってこないから、議論もなく、時間は確かにたっています。設立したのが28年6月ですから、約2年半という時間は経過しているわけです。

	<p>だが、はた目に外の人が見ていると、2年半の間いろいろ議論されて協議が調わなかったと、決裂したのだというふうに新聞記者さんなんかは見ているのです、わからないから。きょうの上毛新聞の記事を見ましても、両市町に大きな隔たりがある。どこに隔たりがあるか、どこであるのか。幹事会において隔たりがあつて、問題の合併協議会においては隔たりも何もない。議論すらしていないのですから、提案されていないのですから。その辺のことについてどのように捉えているのか、そこら辺をまずお聞きしたいのです。</p> <p>それで、もう一つ、幹事会の幹事長と副幹事長は協議会の委員でもあるわけです。2役を演じておるわけです。しかも、中里副町長も小山副市長も、特別職といつても公務員ですよ。公務員である立場と個人の私人の考えと、2つあるのは仕方ないと思うのですけれども、その辺の使い分けといいますか、中里副町長が合併は反対だと、潰してやるのだという気がありありと見えるのですけれども、それを私的なものを全面に出すか、副町長としての役割を踏まえて発言するのか、それは非常に難しいと思うのですけれども、その辺はどういうふうに使っているのか含めて、会長、発言させていただけますか。</p> <p>幹事会への質問ということで、幹事長と副幹事長さんへの質問ということでよろしいのですか。よろしいですか、ここでお答えいただいて。</p> <p>委員ではなく、幹事会の幹事長として、小山副市長。</p> <p>ただいま青木（秀）委員さんのほうから、幹事会のあり方を含めてのお話ありがとうございました。私ども幹事会としましては、合併協議会が始まった当初から、協議会に上げていく議案につきまして、専門部会も含めましていろんな面でのサービス調整、これを行って協議会に上げていくということで、これは委員さんご案内のように59項目のうち、前半につきましてはそういう形ですり合わせをしたものをご提案申し上げて、方向性、どういう方向で合併を進めていけるかということでの協議をして議決いただいたという、そういうふうになっております。</p>
議 長	
小山委員	

<p>議 長</p> <p>小山委員</p>	<p>先ほど、青木（秀）委員さん申された議事録のお話だと思うのですけれども、12月21日の第16回の幹事会のお話かと思うのです。そういう議事録ですから、今お話しのようなやりとりは当然ありました。ありましたけれども、そこで協議会に上げないということではないのです、最終的に。</p> <p>正確に申し上げますけれども、12月21日の幹事会を経まして、翌30年1月24日に第10回の合併協議会を開催しております。そのための幹事会であったわけですが、その中で、多分皆さんご記憶にあるかと思うのですけれども、7議案の審議をお願いしまして、この中で新市の名称、いわゆる合併したら館林市という名称にしましょう。また、新市の事務所の位置、これは城町1番1号の所在地に事務所を設けましょうと。これを決定したのは、先ほどご指摘があった12月21日以降の1月24日の第10回の合併協議会で決定しているわけです。ですから、全部幹事会で決めてしまって上げないとか、そういうことではございません。</p> <p>それは、やりとりはいろいろございます。それぞれの立場がございまして、そういうご意見は全部受けとめながら進めてきているわけですが、でもその段階でもしもそういう意図が働くのだったら、これは上げないです。上げられないです。新市の名称、一番重要な案件です、これは。新市の名称、事務所の位置、それと合併の方式、これは非常に重い重要な案件でございます。これについては確かにいろんな議論がございました、幹事会の中でも。でも、それをちゃんと上げて1月24日の第10回合併協議会では決定しているという、そういうことでございますので、幹事会の中で協議会に対して上げないという、そういう判断ではございません。</p> <p>ただ、なかなか折り合いがつけられない課題というのはいっぱいありました。それが結局、今日までつながってきているというふうに感じております。</p> <p>議長、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>1点だけ、私、申し上げたいことがございます。</p>
------------------------	--

それは、新聞報道等で給食費の無料化が最大の争点のように報じられております。ただ、私、通算22回幹事会を開催しております。22回の開催を通して一番の問題、どうしても埋められない課題、それはまちづくりの考え方であるというふうに私は考えております。

どういふことかと申しますと、現在板倉町では、学校給食の無料化、英語検定の補助、子育て支援金、ゼロ歳児紙おむつ購入補助、チャイルドシート購入補助等の住民サービスを行っていらっしゃいます。これを合併してできる9万人の新市でも、こういう住民サービスを継続して行ふというの、板倉町のまちづくりの考え方です。

一方、我々館林市での考え方ですけれども、子育ての支援の方法として、板倉町のように直接給付するやり方でなくて、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援していくやり方、例えば助産師や母子保健コーディネーターが家庭訪問や電話相談による産前産後のサポートを行って、核家族になつたとしても安心して産み育てられるような仕組み、そういう仕組みをつくっていこうということ。あるいはファミリーサポートセンター事業というのを館林はやっているわけですが、これは子育てのサポートを受けたい方、おねがい会員といいます。それとサポートをしてあげられる方、まかせて会員といいます。これを両者が会員相互で子育て援助を行ふという、そういう仕組みをつくって行っております。そういう仕組みを9万人の新しい都市の中でもやっぴいこうというのが、我々の考え方です。みんなと一緒に子育て支援の仕組みをつくって、こういう施策でまちづくりを行っていくというのが、我々館林市の考え方でございます。

両市町で合併して誕生します9万人の新市を、どういふまちにしていくのか、どういふまちづくりをしていくのか、今の行政からの直接給付によるまちづくりをずっと続けて行っていくのか、あるいは行政と市民でともに力を合わせ、仕組みをつくって持続可能なまちづくりを進めていくのか、このまちづくりの考え方が根本的に違ひて、溝がどうしても埋められないというのが、一番大きな課題であるというふうに私は思ひています。給食費の問題は、その埋められない一つの事例にしかすぎないというふうに私は申し上げたいと思ひます。



	<p>この埋められない課題を解決していくためには、時間をかけまして、現在両市町で行っているまちづくりの手法をさまざまな角度から検証しまして、本当にそれが将来のまちづくりに必要なかどうか、そういった意味で方向性を見出すべきであると考えます。そのための時間がどうしても必要でございますので、熟慮のため、一旦立ちどまってみるのも必要ではないかということをお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
青木（秀）委員	<p>ちょっと、会長。</p>
議 長	<p>青木（秀）委員、中里委員に先にお聞きしたらよろしいのではないですか。それを含めて。</p>
青木（秀）委員	<p>それはわかるのだけれども、私は合併協議会というのをどういうふうに位置づけているかと、考えているかをお聞きしたいのです。今の副市長の話を聞きますと、やっぱり主役は幹事会だと、決めるのは、幹事会で決めたものを発表しているような感じがするのですけれども、そういう問題をこの協議会に上げて、ここにいる皆さんに協議していただくというための協議会なのかと私は受けとめているのですけれども、この協議会に対する幹事会といいますか、執行部というのですか、正副幹事長というか、幹事会のほうから、どういうふうはこの合併協議会というのを捉えているのか、位置づけているのか、その辺のことを聞きたい。</p>
議 長	<p>それは2問目ということで、ちょっと時間を置いて、まずは中里副幹事長のほうがお答えを用意しているでしょうから、お答えいただくことでよろしいですか。</p>
青木（秀）委員	<p>はい。</p>
中里委員	<p>板倉町の中里です。</p>

	<p>今、小山副市長、幹事会の幹事長からの話がございましたけれども、そういった面では非常に板倉町と館林市のまちづくりの考え方が違うというご指摘もありましたが、確かにいわゆる住民サービス、双方同じものをやっているわけではありません。我々も、皆様ご承知のとおり、現在の板倉町のサービス水準の低下を招かないように協議を進めてきたわけでございます。</p> <p>我々幹事会として協議をする前段では、当然市、また町の双方の方針、これを持って協議に臨んでおります。私的な考えを交えての協議ということは一切いたしておりませんので、その点については誤解のないようお願いしたいと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>青木（秀）委員。</p>
<p>青木（秀）委員</p>	<p>私が伺ったのは、幹事会、主として幹事長、副幹事長は、合併協議会とこのをどういうふうに位置づけているか、どういうふうに捉えているかというのをお聞きしたいわけです。</p> <p>中里副町長にお聞きしますけれども、さっきの平成29年12月の第16回の幹事会において、休止、休止と、合併協議会を休止しようと言っているのです、この時点から。その前の14回の幹事会でも、休止したほうがいいのではないかとやっている。提案しているのです。休止というのはそこから出ていて、正式に出てきたのが去年の12月、第14回の合併協議会、そこに突如休止か継続かという議論が出てきているわけです。かご抜けみたいの前段が何もなくて、突然休止か継続か。</p> <p>やっぱり、休止か継続かという議論するには、少しはこの協議会の委員に重要な協議事項を議論させて、その協議事項が合意に至らないあるいは決裂してしまったというような現実を幾つかつくって、それでそこまで合意に至らないのでは、ちょっと冷却期間でも置きましょうかとか、あるいは解散しましょうかとかと、そういう話で進むのであれば私わかるのですけれども、休止というのが突然出てきたようですけれども、1年半も前か</p>

<p>議長</p>	<p>ら会議録に休止、休止と言っているのです。</p> <p>中里副町長、言っています。協議会で協議させるのは、幹事会の職務放棄だと言っているのです。そのぐらいの認識で、この協議会というのを捉えているのではないですか。協議会というのはどういう機関、あるいは追認機関というふうな感じで捉えているのか、ここで議論させるために協議会というのは設置されているのか、その辺の捉え方はどうなのですか。</p> <p>では、中里委員のほうから先によろしいですか。</p>
<p>中里委員</p>	<p>まず、幹事会は、両市町で実施している事務事業を実務担当レベルで調整したものを、幹事会でその調整の内容について妥当なものかどうかを協議するというごさいます。その結果、会長、副会長にお諮りをしまして、協議会へ上げてよろしいかどうかを決定していただくという手順でございます。でありますので、我々とすれば、幹事会で極力調整をつけて、それから協議会へ会長、副会長の決裁のもとに上げるべきということから、そういった発言をしたということで私は認識をいたしております。</p> <p>したがいまして、幹事会でどうにもまとまりがつかないから、このまま上げてよろしいかという伺いを会長、副会長にお願いをしても、恐らく了解はいただけないということとずっと私は幹事会を重ねるたびに受けとめておりますので、そういった面ではそういうこととございます。あくまでも先ほども申し上げましたが、我々小山幹事長、私双方、市また町の方針、意向を無視することはできませんので、そういったことは皆様方にも十分ご理解いただければというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p> <p>小山委員</p>	<p>小山委員。</p> <p>幹事会と協議会の関係について今お話ししたところです。私は、幹事長として、合併協議会幹事会規程というのがございます。その第2条に、これは所掌事務です。幹事会は、館林市・板倉町合併協議会の会長の指示を</p>

<p>議長</p> <p>青木（秀）委員</p>	<p>受け、協議会に提案する事項について協議または調整するものとする、これが私の任務だと思って、ずっとそれは調整をしてきたところでございます。その調整の上に議案を上げて、協議会の中でご審議いただくと、そういうふうに私は徹底してやってきたつもりです。</p> <p>以上です。</p> <p>青木委員。</p> <p>せっかくの機会なので、申しわけないですけれども、もう少し時間をもらいたいですけれども、ただいま幹事長の発言はそのとおりだと思うのです。そうすると、中里副幹事長が、板倉町中里副町長の発言が終始その話で発言しているのです。終始一貫して。そうしますと、幹事会で調わないものは、この合併協議会に上げられないのだと。なおかつ、正副会長の了解を得られないものは、合併協議会に上げられないということは、これは合併協議会に上がっていないのです。それが現実なのです。</p> <p>だから、合併協議会ってどういうものなのだ。幹事会が関門で、幹事会で調整できないもの、調わないものは上げられないのだと、合併協議会に。合併協議会で議論できないですね。存在感ないです。そういうふうに終始一貫答えているのです、中里副町長。12月、私が議会の一般質問で聞いたときもそっくり同じことを言った。幹事会で調整がつかないものは、合併協議会に上げられないのだと。なおかつ、正副会長の了解を得られないものは、合併協議会に上げられないのだ。</p> <p>そういうことで、この1年半、さっき小山副市長から、新市の名称とか、そういうのはやったという事実がありますけれども、ほとんど重要事項は上がってこないで停滞しているというのは、上げていないのです。去年だって3回しかやっていないでしょう。1年あったから随分難航しているとか、協議がもめているような、外面からはそういうふうに見えるのです。だから、新聞記者は全然わかっていないです、中身のことは。わかりません、そこまでは。だから、期間で捉えると2年半という時間は確かに合併協議会が難航しているように見えるのです。</p>
--------------------------	--

	<p>ですから、私が提案したいのは、休止に持って行くのであれば、休止の前にここの協議会で重要事項を1件でも2件でも協議していただいて、それが調わなかったらいかがいしましょうかという、そういう手順を踏まない、法定合併協議会ですよ。群馬県の承認を得て、群馬県の補助金が入っている合併協議会でしょう。その辺のことをどのように捉えているかが問題だと思うのです。だから、そういう手順を踏んで、休止とかあるいは継続とか、あるいは場合によっては解散とか、そういったことも当然あり得るわけですから、そういう手順を踏んでいただけないかと私は思っているのです。それが私の考えなのです。</p> <p>以上です。</p>
議 長	栗原副会長から発言を求められています。よろしいですか。
栗原副会長	<p>非常に難しいなと思って聞いているのですが、板倉町の議員と板倉町の事務方という形にも図式があるような感じがいたします。私は板倉町の責任者ですからですが、青木議長が言わんとするところも、常々もちろん考えてこないことはありません。</p> <p>しかし、また逆に言うと、先ほども私の挨拶の中で申し述べました。いわゆる昨年2月19日、突然休止が出てきたと言われるのか。1年も前に膠着状態が想定される。それは、館林市の財政の問題に対する板倉町の見方あるいは館林市の政治姿勢に対しての板倉町の手法の違い、それが如実に表に出てきて、幹事会がいわゆる膠着状態になっているという状況を踏まえ、館林市長あるいは私どもで話し合っ、どういうふうはこの状態を打開していくかということで、正直言いますと、館林市の正副議長、板倉町の青木（秀）氏も含めて、当事者のそれまでの、青木（秀）氏はそれは非公式だと言われるけれども、方向性をどう出すかということを議論を十分させていただいて、それからずっとこの議論をしてきているわけです。</p> <p>ですから、具体的に青木議員さんは持てといますが、やっぱりそういう議論の流れの中で方向性が、既に1年、議長さんも含め、これは事実ですよね、館林市の遠藤さん。そういったことも含めて、1年間事務方主導</p>

議 長	<p>でやってきたというのは、青木議員は我が町の議長ではありますが、発言がちよっと偏っているのではないかと。そこは、一部私は納得ができないということです。</p> <p>青木（秀）委員、どうぞ。</p>
青木（秀）委員	<p>町長、そういうそを言ってはだめだよ。うそだよ、そんなのは。8者会談って、そのときの当事者は市長、副市長、副町長、私もいた。今村さんもいた。遠藤さんもいた。あとは河野さん。そのときに8者会談をやったと言うが、あれは会談ですか。立ち話だよ、あんなの。会議資料もない。議事録も何もない。あんなのは立ち話です。それを会談だと盾にとって終始言っているわけ。いいかげんなうそ言うのではないですよ。</p>
栗原副会長	<p>うそではないですよ。</p>
青木（秀）委員	<p>うそですよ、あんなものは。知っています。あのとき市長の発言は、茶飲み話です、あんなものは。私、知っています。市長があるとき言ったのは、8万人程度の市で給食費を無償化しているところは、全国の市でも余りないのですよねという発言をされた程度で、何の議論もなくお茶飲んで終わった会議。あれを8者会談と言うが、事務方もいない、議事録もないでしょう。資料も何もないのだから。今からちよっと話ししようかということで、別室でちよっと話しただけ。遠藤さんだっているのだし、今村さんだっている。私が言っているのがうそか、町長が言っているのがうそか、そんなものは証人がいるからわかります。余りでたらめ言わないでください。</p>
栗原副会長	<p>8人に全員聞いていただければいいではないですか。でたらめなんという事はない。事実あったではないですか。その席にあなたも臨んでいたでしょう。</p> <p>（「休憩」「戻して話を」の声）</p>

栗原副会長	板倉町同士でこんな議論しては恥ずかしいですけれども。
議 長	少しこの辺でほかの委員の皆さんからも、またご意見が多々あると思うのですけれども、挙手いただいて進めさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
栗原副会長	今、8者会談がうそだということを言われているわけですから、一緒に臨んだ方から発言をしていただきたい。8人で会談をしているのですから、あれは会談ではないのかどうか。 (「その話はいいんだよ」の声)
栗原副会長	大衆の面前で、そういったものをちゃんと公開にしていかなくは。それが青木(秀)さんの望みでしょう。だから、みんな、例えば今村氏もそういうふうに言われて……
青木(秀)委員	今村さんに答えてもらえば……
栗原副会長	答えてもらえばいい。
議 長	では、恐縮ですけれども、他の委員の皆さんから、多数が一旦休憩してということでございますので、議題の方向性も再度定めたいと思いますので、暫時休憩したいと思います。続けて再開をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。  (休 憩)
議 長	全員の委員の皆さんがお席にお戻りのようでございますので、これから再開をしたいと思ひます。 先ほど来の青木(秀)委員さんの質疑等々につきまして、一旦確認をし

<p>今村委員</p>	<p>たいと思うのですけれども、ただその前に町長のほうからも、8者会談に出られた方からどういう内容だったのか、状況だったのかについて、会談の位置づけについて出席者の方から回答いただきたいというお話もございますので、8者というのは、私と町長、あと副市長と副町長、それとその他にそのときは、この法定協議会につきましているろんなことが決した場合でも、やっぱり議会の皆さんの最終的な議決が必要になるわけですから、議長さん、副議長さんにもご参画いただいて、8者で会談に臨みたいということがそもそものご提案でございました。</p> <p>ですから、その当時の河野議長さん、それと遠藤副議長さん、板倉町においては青木議長さんと今村副議長さんが出席をいたしまして、ちょうど去年の今ごろ、協議会が終わった後、隣の応接室で会談に臨んだわけでございます。</p> <p>出席いただいた方を代表して、記憶をたどっていただきながらご発言いただきたいと思います。今村副議長さん、その後遠藤副議長さん、最終的に私もちょっと報告させていただきたいと思います。</p> <p>話し合いの内容なのですが、確かに8人で話し合いを行いました。私の記憶ですと、今後両市町の間で課題となるだろうと思われる給食費の話が中心だったというふうに記憶しております。栗原町長のほうからは、合併に伴う財政的な浮く金があるので、行政サービスを下げないでできるのではないかという趣旨の話が中心だったと思います。須藤市長のほうからは、先ほど青木（秀）委員が言ったとおり、8万人以上クラスの市では、全国的に給食費を無料にしているところは非常に少ないという。群馬県の事例と文部科学省の考え方等についても触れられたのかなというふうに思っております。そういうことなのですが、最終的には結論が私は出ていない話し合いだというふうに認識をしております。</p> <p>私も所用がありましたので、少し早目に席を外しましたので、最終結果については承知はしておりません。途中段階ですと、結論は出ていない話し合いだというふうに記憶をしております。</p> <p>以上です。</p>
-------------	--



議 長	遠藤委員さん、お願いいたします。
遠藤委員	<p>館林市の遠藤でございます。</p> <p>今の今村副議長がおっしゃった内容だったというふうに記憶はしています。そもそも要するに結論を出すような会議ではなかったというふうに思います。ただ、両市町間の中で理解を深めていくというような会議だったかなというふうには記憶はしております。ですから、そんな結論は出ていないというふうに思っています。今、今村副議長がおっしゃった内容が、その会議の内容だったかなというふうに私自身も記憶をしております。</p> <p>以上です。</p>
栗原副会長	<p>議長、さっきの話は大うそだと大衆の面前で我が町の議長に町長が言われたと。うそかどうかあるいは会談であったかどうか、はっきりさせていただきたい。</p>
議 長	私のほうから申し上げたいと思います。
栗原副会長	あれは会談ではなかったということですか。非公式であろうが何だろうが。
議 長	<p>私のほうからも申し上げたいと思います。</p> <p>この8者会談でありますけれども、それぞれ参加をした方のとらまえ方に違いが結果的に生じているかと思うのですけれども、私自身としては、両首長、副首長だけではなくて、議長、副議長も交えての参加というのは、最終的に議会というものが非常に大事なポイントというか、合併を進めていく上において、法定協議会を立ち上げるのも、議会の皆様が法定協議会を立ち上げることで議決をされて始まるわけですし、ここで休止が議論ですけれども、仮に廃止になるとしても、議会の皆さんの承認が必要だし、あるいは合併を遂行して合併ができるということにおいても、議会の皆さ</p>

んの承認が必要なわけですから、ある意味同一歩調をとっていかねばならないということで、そういった意味から議長、副議長は、常にある程度の情報共有をさせていただきながら、一定の判断の方向性を設ける必要性はあるととらまえての議長、副議長の参加でした。

議長、副議長の参加に当時こだわったのは、どちらかというとも栗原町長のほうが、ここは議長、副議長にも出ていただいて、2人で話し合うこともいいのだけれども、そうではなくて、議会も同席していただくというご提案で8者会談、8者協議というふうになったのであります。

内容ですけれども、給食費のことは一つの懸案事項でありましたので、先ほど副議長さんをご発言されたとおり、全国の状況等々について私のほうから説明なりさせていただきました。そのとき私どもの市において大事なポイントといたしましたことは、ここで初めて提案という形で、このことについては全員に補助するというのではなくて、多子世帯を対象にして、第3子の無料化ということでご協議したいということで提案をさせていただいたのが、この局面でございました。

ですから、ただのお茶飲み話ということとして私は捉えておりません。非常に重要な局面であるということで熟慮したものであり、適当に出した話ではなくて、さまざまな全国の状況を調べながら、鑑みながら、第3子ということで財政的な面からも、政策的な面からもいかなものでしょうかということでも4者、ですから我々も4者ですけれども、板倉町側の4者の皆様にご提案させていただいたのが、この局面であるというふうに認識をいたしております。このことについては、このように報告をさせていただくということでご理解をいただきたいと存じます。

次に、進行を進めたいと思います。

ほかの委員の皆様から、先ほど私ども、町長なり私なりにもご発言をさせていただいたのですけれども、皆様の中から今後の進め方、一旦休止してはどうかということのご提案があったところでございます。きょうは、特別決議をするかどうかということも考えておるところでございますので、そういったことも含めて、皆様からもまた改めてご発言を頂戴したいというふうに思います。

<p>荒井委員</p>	<p>荒井委員。</p> <p>板倉町の荒井です。</p> <p>継続か休止かということで、今まで学校給食の無料化、それから子育て支援関係ですとか都市計画税、そういった部分全て含めて一応協議してきたと思っています。今回の各委員のいろんな要するに回答を見ますと、休止と継続が半々ということでありますけれども、冒頭両首長、それから幹事を含めた会議、これが1月9日に実施されたということで、その会議の結果と、それから今回の休止、継続が半々で意見を集めた部分、それを全て含めて、冒頭折衷案、妥協案を見出せないという意見であったと思います。</p> <p>その中で館林市長が附帯条件としまして、一旦休止ということで、ただその一旦というところで、附帯条件で今後の社会状況を鑑みてということと、それから3年の休止、一応暫定としていますが、その3年が適当かわかりませんが、ひとまず3年の休止ということです。</p> <p>基本的に館林市の副市長がおっしゃいました休止の関係ですけれども、当分の間市のほうも検討するということですよ。これが板倉町と館林市のまちづくりの考え方の基本的な違いがあるということで、確かに福祉関係、そういった部分を見ますと、私もあると思っています。ただ、大きなシステム、そういった子育てのシステムづくりは、それほど差がないと思うのですが、ただ今回具体的にどういった形で実施するかという部分で、さらに手法を検討するというので、一旦休止ということで発言がありました。</p> <p>結論的に申しますと、私も現時点では板倉町と館林市のいろんなサービスの関係は具体的に埋めようがありませんので、やはり一旦休止しまして、館林市長が附帯条件を設けましたけれども、社会状況を鑑みるということと、選挙、それから3年の休止、その辺を1つだけ、3年の休止だけお伺いしたいのですが、附帯条件を入れて休止するということには私は賛成であります。</p> <p>以上です。</p>
-------------	---

<p>須藤会長</p>	<p>3年という一つの数字の根拠ということなのですが、一定期間という考えも表現としてはあると思うのです、ほかの休止のところ。ただ、一定期間というのは非常に曖昧になってしまうだろうと。流れてしまう可能性もあるのではなかろうかというふうに考えるところなのです。あるいは、二年という数字もあるわけですし、三、五年という数字も検討の中では出てくるわけですが、しかし一旦といいますか、おおむね3年と。おおむねというところで幅を少し含ませていただいているのですが、そういうような数字を出させていただいております。</p> <p>おおむね3年という数字は、先ほどの給食費の無料化もそうですけれども、さまざまなことを検証するにも適当な年限ではなかろうかと。5年までいってしまうと、本当に冷めてしまう可能性もありますので、一つのいろんな社会情勢だとか自治体の運営状況だとか、1回おおむね3年でもってチェックをさせていただくと。</p> <p>それと、選挙ということを申しましたけれども、これは民主的に、先ほども議会がこれを決するということがありますから、町議選も当然すぐあるでしょうし、町長選もやがてある。そして、市長選もやがてある。こういったことの選挙ということも民意を反映するという一つのことでございますので、そういった中で、おおむね3年の中でそれらが反映できるのではなかろうかということで、おおむね3年ということの表現を現在のところしているということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p> <p>野村（晴）委員</p>	<p>野村委員。</p> <p>館林市の野村です。</p> <p>私は、この協議会の原点は、ちょうど3年前、板倉町さんのほうが12月から始まって2年半協議会が経たわけですが、その間、先ほど副市長のほうから52項目のうち29項目ですか、約6割弱の協定項目が決定をされて、大変実のある合併の議論がされてきたのかなというふうに思ってお</p>

ります。

これは、前回も私話しましたけれども、趣旨は、ベクトルは同じ方向を向いていると思うのです。これからの大変厳しい時代を見据えて持続可能なまちづくり、そして住民サービスを下げないというのは、やっぱり合併をしていくしか私はないかなと思っております。そのときに、今のこのときには、たまたまそれぞれのまちのまちづくりの考え方が多少違いがあつて、そのタイミングが少しずれていると。時が合わないというのかなというふうに思っております。

そういうことを考えて、この協議会の正しい方向というのは、私はないと思うのです。正しいあるいは正しくないかという。よい方向というのは、この協議会の委員さんが意見を収束していく方向、意見がまとまっていく方向がいい方向かなと私は思います。

そして、先ほど栗原町長が一番最初に大事な発言をされました。この館林市も、板倉町も、邑楽郡の地域というのは一体なのだと。それで、これからは良好な関係を保っていくためには、お互いがのしり合うようなことをせずに、将来に向けて、また新たな取り組みをしていくべきだと。私は、これは非常に大事な観点かなと思っています。

そういう意味では、合併協議会に審議事項が上げられなかったということ踏まえて、当面の間休止をしていくというのが、進むべきいい方向かなというふうに私は思っております。

その中で、私は2点ばかり要望をしてみたいと思います。まず、1点目は、今、「多様性」というのがキーワードになっております。そして、その中ではこのメンバーを見ますと、全部男性です。そういう意味で、女性の委員さんを登用する。それから、もう一つ、委員さんについては、もう少し若い世代の委員さんも参加されたらどうかと思います。特に教育関係に携わっている委員さん、例えばですけども、PTAあるいは育成会の代表というふうな方も委員さんとして必要ではないか。

それから、もう一つは、例えば3年後にまた再開をされたとしても、やはり行き詰まるような場面が出てくるかと思えます。その場合には、会長の判断によって小委員会を設けるようなことができるというようなこと。

	<p>この2点を私は要望して、ぜひ須藤会長がおっしゃった附帯事項、それをつけて休止の方向で取りまとめていただければありがたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>向井委員さん。</p>
向井委員	<p>館林市の向井と申します。</p> <p>私のほうは、いまだ変わらず、休止ではなく継続でお願いしたいと思っております。と申しますのは、一旦法定協議会という形でやったわけですから、ここでの結論を出すべきだと思っております。</p> <p>それは、今、3分の2というようなこともございますけれども、規約を変えてでも、過半数でもいいから、例えば給食費だったら無料化するのか、3人目からにするのかとか、そういうことも含めて多数決でもいいから、とにかく一人でも多かったら無料化しようとか、そうではない形にするとか、何らかの形でここで結論を一旦出して、それを市民なり町民の方々に、法定協議会としてはいろいろご意見はあったけれども、合併するところという形になりましたという姿をここで見せて、まだ一度も町民とか市民の方々に報告もしていないような状況の中で、一旦ここで休止するというのは、余りにも皆様に対して、しかも9万人と言われる中でたった19名だけで、その形すら示されないで終わりにするというのは、非常に無責任ではないかと思っております。</p> <p>そういう意味では、規約を変えてでも、過半数ということであれば、それぞれの意に沿わないこともあるかもしれないけれども、それは両首長も含めてあるかもしれないけれども、とにかく法定協議会としては、合併すればこういう形の新たな市ができますというのを表示して、その後各議会にかけて、私たちの責任として、そこはしっかり結論を出すべきだと私は今でも思っております。</p> <p>以上です。</p>

<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。 遠藤委員さん。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>館林市の遠藤です。</p> <p>この間の協議会でも私は申し上げたのですけれども、やはり市民もそうですし、町民もそうですし、そういった意見をもっと聞くべきではないかということはこの間も申し上げたのですけれども、特に私は板倉町の委員の皆さんに押しつけるわけではないのですけれども、今回は板倉町民の発議で始まった合併でございますし、特に647名の署名をした皆さんは、今どういうふうなお考えをしているのかという実態を、板倉町の委員さんには認識をしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>それは、やはりいろんな条件で住民サービスの低下は考えられないというような話が、主な条件にはなっているわけですけれども、これを発議された、署名した住民はどういうふうに捉えて合併協議会の成り行きを見ておられるのか。そういうことが、まだ全然この合併協議会で私自身は見えていないので、ぜひそれを何とか聞いていただいて、そういった熱い思いがあって3年前始まったわけですから、それをもっと重要視すべきだということで、継続ということはこの間の協議会でも発言をさせていただきました。今もそういった考え方は変わっておりませんので、できればそういった形で続けていただければいいかなというふうに思っております。</p> <p>ですから、板倉町民の皆さんの全体の考え方というよりも、そういった人たちの、署名をされた人たちの思いを、もうちょっと酌んでいただければいいかなというふうに私自身は思っております。</p> <p>ですから、館林市民のほうも、先ほど市長が申しあげましたけれども、そういった表立った住民サービスの低下だけではなくて、全体のサービスも板倉町民にも理解していただければいいかなというふうに、常にそういった考え方を持っております。</p> <p>以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがですか。</p> <p>斉藤委員。</p>
斉藤委員	<p>館林市の斉藤です。</p> <p>前回、欠席させていただきました。前回の内容を見ますと、継続、それと休止が同数だったということで理解をしております。その中で、今回幹事会と、それと両会長、副会長の話がありました。今回の議題の中でも、今後の方向性ということでお話が出ているわけですが、先ほど会長の須藤市長がおっしゃった休会に関して、3年ほどの期間を置いて休止するという、こういう話というのは、これは事務局としての提案なのか、議題としての提案なのか、それを1度確認したいと思います。</p>
須藤会長	<p>私のほうからでよろしいですか。</p> <p>私のほうから、おおむね3年という数字をもって発言させていただいたわけでありすけれども、皆さんの意見が出終わった後、暫時休憩をさせていただきたいと思っております。そして、もう一度、私としては町長なりあるいは幹事会なりの皆さんと相談をして、そういった方向性で議案として提案をさせていただければというふうに考えております。その上で、特別決議ということで、皆さんのご判断を仰ぎたいというふうに考えておるところでございます。</p>
斉藤委員	<p>わかりました。</p>
議 長	<p>小森谷委員。</p>
小森谷委員	<p>板倉町の小森谷と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>1点お伺いしたいことは、先ほど暫定で3年間の猶予ということで、ある程度時間を置き冷静な中で議論をすべきではないかというようなお話だと思うのですが、その担保と言うとちょっと大げさなのですが、3年を過ぎる過程の中で、合併協の休止という中で、合併協のあり方、いわゆる</p>



事務方のあり方が当然問われるわけですが、いろいろ合併についての課題が山積している。

それを解決するために、先ほどいろいろ議論になりました幹事会、幹事会が若干悪者になっている部分もあるのですが、基本的には両首長とも選挙で選ばれて、まちづくりを自分なりに考えた中で、幹事会の代表の方といろいろ意見をすり合わせながら合併協のほうに提案をしてくる、そういう私は流れだと思うのです。ですから、都合が悪いことを幹事会で勝手にやめてしまうとか、そういったことはあり得ないというふうに思っています。

その辺の信頼度は各委員さんの考え方であろうかと思いますが、ただ首長という立場は、また若干違った立場で、幹事会がこういった形ですり合わせして出したいのだけれども、それはノーだ、イエスだという立場に私はあるのかと。それは、当然町民に対しあるいは市民に対しての選挙公約の一環として、そういう判断をせざるを得ないというようなところがあるかと思えます。

その中で、前回12月に意見を全員の委員さんが申し述べたわけですが、本来ならば、そういったことを先にやるべきであったと思うのですが、先ほど小山副市長さんからお話があったように、基本的にまちづくりのあり方が違うのだと。それが延々と2年続いてきたというふうに考えざるを得ないわけです。手法が違うだけなのでしょうけれども、まちづくりのあり方が当町の場合は直接給付、市ですと仕組みづくりだと。この辺がボタンのかけ違いであったのか。入り口の部分で全体像が見えない中で、個々のサービスをどうするべきかと、非常に大事な案件なのですけれども、ここが行き着くところ、最終的には壁になってしまったというところだと思います。

ですから、立ちどまって考えるというのは、全部やめてしまうということではなくて、きちんと私は休止なら休止というような中で、議会の議決事項の案件ですから、廃止とか簡単には言えないでしょうけれども、今の状況であれば、やっぱり休止をして、先ほど須藤市長がおっしゃられたような3年の担保というのは、どういった形で得られるのか。いわゆる町民、

<p>議 長</p>	<p>市民の方も、休止だけれどもどうなるの、多分問い合わせが私は出てくるというふうに思います。イエス、ノーは別として、その辺の3年間、栗原町長の場合は休止だと。そういう附帯条項はついておりません。そこが選択肢として分かれるところかなというふうに思いますし、先ほど決をとるようなお話もあったので、その場ではしっかりと態度を表明させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>栗原副会長</p>	<p>栗原副会長。</p> <p>冒頭の発言では、一定の期間と申し上げましたが、基本的には須藤市長とその点については大きな違いはないと。ですから、3年でも結構だということで、そういうことでは2人の合意はできているということであります。</p> <p>ただ、担保をどうつけるかという問題については、担保は3年間ということ、おおむね3年間ですけれども、そのときに町長がかわったり、いろんな勢力が変わるわけです。ですから、そこまでこの協議会で縛れるのかどうか。例えば法的に。だって、次の町長が出てくれば、あるいは次の市長がもしかしたら同じ考え方を推進するのか、しないかもわからないわけです。ですから、いずれにしてもおおむね3年間で担保としてというのは、そこら辺より先は担保はつけようがないと思うのです。</p> <p>そういう意味では、できるだけそういったおおむね3年という期間の中で、先ほど言ったそれぞれのまちの相反すること。我が町で言えば、サービスが例えば下がったり、あるいはサービスへ回すお金が難しくなったりということもあるかもしれないし、それから人口減少社会あるいは少子化社会の中で、サービスに対する費用も当然減ってくるわけです。いろいろ町もある意味では試算というか、考えを張りめぐらさなくてはならない面もあるかと思えます。</p> <p>また、館林市もただ健全財政と言われただけで、それで両自治体の溝があるわけですから、いかにしたら導入をすることができるか、板倉町も全</p>

<p>議長</p>	<p>てお金が裕福であるわけではもちろんありません。ですが、政治手法の違いで、館林市から考えれば必要なものでも、うちの町は、ここはこれで切ろうとかということで埋め合わせて、予算の1%を捻出をしているものですから、そういう意味ではそれぞれの自治体で歩み寄れる可能性を含め、いかに手法を、例えば自分の町の今やっていることを全て100いいことだと言ったら、歩み寄りはありません。</p> <p>ですから、それは双方お互いに歩み寄る可能性も含め、そういった冒頭に挨拶の中で申し上げたのは、お互いがいわゆる研究、努力、そういった整理期間としてのニュアンスが、一定期間という表現をしたわけですが、それは3年でもよろしいと思います。</p> <p>小森谷委員。</p>
<p>小森谷委員</p>	<p>私が申し上げたのは、そこまで縛りを強くして、それは選挙とかいろいろ紆余曲折があるという中で、変わる要素だからということなのですが、もう少しこんなことを考えますと、こういうことで進めたいと。それは縛りとか、そういう強いものではなくて、現状でただ休止だけですと、町民の皆さんは休止になったけれども、その後どうするのと。3年間なら3年間と仮に決まったとした場合に、どうするのという質問が当然出てくるのかな。何もしないで3年間待つのだよと、一つの考え方もあります。水面下では、合併協議会を残すあるいは事務方も残した中でいろいろ議論をしていくのですよとか、何か発信がないと、3年間町民の皆さん黙って待っていてください。市民の皆さん、3年間待てば何か出てきます。それは余りにも、逆に言えば合併協としても問題が出てしまう。その辺、市長、どうですか。</p>
<p>須藤会長</p>	<p>私のほうから。</p> <p>おおむね3年の中で、その間なのですけれども、例えば今考えとしては、職員は板倉町から3名、館林市からも3名、市役所の別棟で6名体制で、この合併協議会の事務局を専任でやっております。この方々は、6名がこ</p>

	<p>うした状況の中でそのままにしておくのは、大変人材的にも貴重な人材でございますから、これは継続していくことは難しい、無理と思っ てまして、一旦板倉町は板倉町、恐らく引き揚げるようなお考えがあるで しょうし、市のほうもちゃんと庁舎に戻して一つの業務を持たせたいと思っ ています。</p> <p>ただ、その中で1人は兼任として、ちゃんと合併協議会の事務局として の役割は担わせていきたいというふうに、私の中では今のところ考えてお ります。</p>
小森谷委員	<p>結構です。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>そろそろどうでしょうか。意見もたくさんいただきました。 では、今村委員、最後にどうぞ。</p>
今村委員	<p>私、前回のときには、もう一度首長同士でしっかり話し合ってください と。再考してくださいという意見をさせていただきました。その結果につ いては、1月9日に幹事会も含めて、幹部のトップレベルの会談、会議を した。その会議の結果、前回と変わらない状況であるという結論が出まし たということで、両首長から話がありました。</p> <p>そういうことを考えますと、現在の法定合併協議会の仕組みからすれ ば、幹事会が幾ら提案をしても、両首長が最終的に判断して、合併協議会 に提案するかしないかという方針を出さない限りは、ここに上がってこな いということになりますと、実質上の合併協議会については議論の場が、 機能がなくなってしまうという可能性がありますので、私はやむを得ず休 止ということに実質的になってしまうのかなと、そういう判断をさせてい ただきました。</p> <p>それと、今市長が話をしました3年間の附帯条件については、その間に できるだけ民意をしっかり聞く、反映をするという期間だというふうに思 いますので、選挙があるなし別にいたしましても、そういう期間である というふうに理解をしております。</p>

<p>議長</p> <p>栗原副会長</p>	<p>それと、先ほど1名については、市については兼務で合併協議会の事務も兼任をします。これは、私はいいことだというふうに思います。では、法定協は一応休止をしますが、幹事会については、これは全く一緒に休止をしてしまうのかどうか。これから例えば民意を聞くということになりますと、一番手っ取り早いのはアンケートとか、そういうものもあるのだと思うのですが、それについては休止でありながら、法定協としてアンケートを聞くのか、板倉町としてもしくは館林市としてアンケートをとるのか、民意を聞くのか、その辺も同一歩調で私はやっていただいたほうが、やるとすればいいなど。</p> <p>そういう組織としては、幹事会も必要に応じて開催をするという方針を残しておいたほうがいいのかなどというふうに思うのですが、その辺の考え方については、板倉町については、町長のほうから兼任という話はまだ出ておりませんが、その辺の考え方はどうなのでしょう。</p> <p>その2点についてお願いいたします。</p> <p>兼任について栗原副会長。</p> <p>館林市とすると、まだ正直決定を見ないと、その後のことですからという考え方でおりましたが、休止という方向になれば、先ほど言った休止になったとしても、多少の大きな問題が残ると。説明責任とかいろいろ。そういったことも含め、歩調を合わせる形になるのだろうかということを含め、その方向は決して町民の皆さんや議会の皆さんに否定をされないだろうというふうにも考えておるところでありまして、1人ぐらい兼任で置くという形についてはよろしいかなと考えます。</p> <p>あとは、年に一、二回か何回になるかわかりませんが、いわゆる幹事会的なものも、先ほど言うようにお互い歩み寄りの可能性を探るという部分も含めてということになれば、定期的なことではなくて、非定期的であろうが何だろうが、年に一、二回幹事級で、それはもちろん町長や市長の意向を踏まえてと、あるいは幹事会の報告を受けて、首長は首長として、また自分の政治姿勢や政治手法を時には変える必要がある場合もある</p>
------------------------	---

<p>議長</p>	<p>わけでもありますし、そういったことで形は残してもよろしいかなど。幹事会ですね。</p> <p>ただし、その場合には人数の関係も、いわゆるお互いの役場の職員の労力的な問題もありますので、当然兼任にもなろうかなど。それが1人になるのか、あるいはそこら辺のところはまた慎重に検討を進めるべきだろうと思っていますが、まずは休止にするかどうかということの結論をいただかなければ、結果は出ない。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>幹事会につきましては、また市町のほうでも少し協議をしなくてはいけないと思いますので、一旦ここで休憩をとらせて……</p> <p>(「ちょっとよろしいですか」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>では、河本委員、どうぞ。</p>
<p>河本委員</p>	<p>経済界を代表しましてお話しさせていただきます。</p> <p>この館林市と板倉町の合併協議会は、非常にすばらしいなと思っておったのですが、いわゆる民間はぜひ合併していただきたいというのが結論でございます。法定協でいろいろ、15回になりましたけれども、幹事会と合併協議会のあり方、この辺のところは特にあやふやといいますか、議論が上がってこないというのが大きな一つの問題かと思っています。</p> <p>それと、もう一つは、市と町でございますから、それぞれの政策、また両首長さんの選挙に対する公約等々によりまして、かなり差はあるということは、これは当然承知しておりますけれども、それはそれとして法定協に上げていただくことと。</p> <p>もう一つは、ビジョンといいますか、将来板倉町と館林市がどんな理想の都市になるか、理想像とか、そういうことが語られていないということが非常に残念に思っております。</p> <p>そういうことで、先ほど皆さんからご意見がございましたように、一旦休止をすることにしましても、いろいろそういう諸問題がございますか</p>

	<p>ら、そこのところをもう一度検討していただいて、それで今回ではなくて次回にそういうこと、いろんなことを整理した中で、法定協として休止するのか、継続にするのか、廃止にするのか、その辺のところを決めないと、いろいろ市民の方々や町民の方々から、何でそうなるのだろうかといったときに、なかなかそこら辺のところを説得する答えが出てこないのではないかと考えております。</p> <p>ぜひ、きょうご意見していただいた方々の意見を集約して、それでもう一度法定協を開いて、どういう方向に向かうかということ結論づけていただければ非常に幸いです。ぜひ、私ども民間としては合併をしていただきたいと思いますが、そういうお話でございますので、一旦休止するか、そこら辺のところをもう少し条件を休止した場合どうするのだ、兼任するのかとか、そういう事務的な問題もあるし、将来のビジョンを語るといっても、なかなかこれはすぐにはできませんけれども、そういう部分を含めてもう一度法定協を開いて、その中でいろいろ委員さんのご意見をお聞きしながら決めていったらいいのではないかというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>一定期間は置くという趣旨が含まれているということでしょうか。</p> <p>そうなのです。一定の期間は……</p> <p>前向きに……</p> <p>前向きに休止といいますか、一定期間は置きますけれども、きょうそういうことで結論を出すのはちょっと早いのではないかといいいますか、そういういろんな委員さんの意見がございますから、そこら辺のところを集約して決めたほうがよろしいのではないかというふうに思います。</p> <p>野村（和）委員。</p>
議 長	
河本委員	
議 長	
河本委員	
議 長	

野村（和）委員	<p>館林市の野村と申します。</p> <p>今、意見を聞いたほうがいいのかという話がありましたけれども、先ほど斉藤委員のほうから正式に継続か休止か、正式な審議事項として本日取り上げるのかどうか、まず1点お尋ねをしたいのと。</p> <p>それから、前回、私、両首長に任すという話をしました関係で、両首長の考え方が現段階でどういう方向、継続か休止か。話を聞いていると、休止の方向ではないかと思うのですけれども、そういう解釈で間違いないかどうか確認をしたいと思います。</p>
栗原副会長	<p>私においては、冒頭ちゃんとそういった言葉を発して、方向性はやむなしということで合意をしているという発言をさせていただきました。私は、合意していると思っているのですが、館林市長はどう考えているかは、市長からご発言いただきたい。</p>
須藤会長	<p>合併をしたい気持ち、継続したい気持ちは山々なのですけれども、しかしさまざまな状況、条件を総合的に鑑みますと、やはりここは一旦休止ということでやむを得ないというふうに思っております。先ほど来申し上げておりますとおり、その休止期間をおおむね3年ということで、附帯条件をつけさせていただければありがたいというふうに思っております。</p>
議 長	<p>おおむね委員の皆様の意見はたくさんいただきましたので、先ほど来もう一つ議論となっております、きょう特別議決を諮るべきかどうかということが1点ございます。それにつきましても、提出する議案について再度休憩をとって、先ほどのことを、両市町を代表して一旦協議する必要性があると思うのですけれども、この後特別議決をするというお考えで一旦休憩をとるということによろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
議 長	<p>そうしましたら、別室で10分ほどいただきまして、お昼になる前に再開</p>



議 長	<p>をさせていただきたいと思います。両市町の代表だけで少し話をさせていただいてよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>恐縮です。</p> <p>(休 憩)</p>
議 長	<p>委員の皆さん、全員おそろいでございます。お戻りでございますので、再開をさせていただきたいと存じます。</p> <p>私のほうから、先ほど両首長あるいは両副首長、4者で協議をさせていただきました。委員の皆様へ報告をさせていただきながらお諮りしたいと思っております。</p> <p>先ほど来、それぞれの委員の皆様から大変貴重なご意見を頂戴いたしてまいりました。このことに感謝申し上げたいと存じます。継続、休止、それぞれの委員の皆様の思いというのは、本日会場にお越しの傍聴者の皆様やプレスの皆様にも十分伝わっていると存じますし、委員の言葉に込められている思いは大変重いものと、敬意を表したいと思っております。</p> <p>その上で、4者で協議をいたしました結果といたしましては、ここはやはり法定合併協議会を一旦休止をさせていただくと。本日の協議会をもって、一旦休止をさせていただくと。</p> <p>ただし、先ほど来申し上げておりますとおり、附帯条件といたしまして、社会経済情勢の変化と両自治体の運営の状況を考慮する必要があること。また、今後の各種選挙の日程を考慮することから、原則休止といたしますけれども、その休止期間はおおむね3年程度とするということで合意を得ましたので、そのことを議案として出させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、今村委員のほうから、先ほど貴重なご意見を賜りました幹事会のことでございますけれども、幹事会につきましては、必要に応じまして随時開催できることとするということを含ませていただきたいと思います。そうしたことを提案し、特別議決、すなわち3分の2の特別議決</p>

議 長	<p>による採決を本日举行いたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしという言葉を得まして、採決をとらせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、館林市・板倉町合併協議会は、本日の協議会をもって、会議の開催をおおむね3年程度休止することに賛成の委員は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
議 長	<p>15名の方が賛成で、4名の方が反対です。合計で19名ですから、そのようなことでございます。</p> <p>挙手15名です。賛成です。</p> <p>よって、館林市・板倉町合併協議会会議運営規程第6条によりまして、出席委員の3分の2以上の賛成を得られましたので、本協議会は休止とすることとさせていただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、続きましてその他に移らせていただきます。</p> <p>寄せられましたお問い合わせと事務局からの回答につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
木村事務局次長	<p>合併協議会事務局次長の木村と申します。</p> <p>配付資料のその他、寄せられたお問い合わせと、事務局からの回答についてご説明いたします。こちらにつきましては、合併協議会のホームページに寄せられたお問い合わせと、事務局からの回答内容でございます。本日、個別の内容説明は割愛させていただきます。後ほど、委員にご確認をいただきたいと思っております。</p> <p>こちらにつきましては、事務局からは以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、その他の最後となりますが、本日の会議全体を通しまして、</p>

<p>議長</p>	<p>何かございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>特にないようでございますので、以上で本日の議事を全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様のご協力、心から感謝を申し上げます。</p> <p>これにて議長の役目を解かせていただきます。</p> <p>事務局の方、よろしくお願いいたします。</p>
<p>田沼事務局長</p>	<p>それでは、次第に基づき、栗原副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
<p>栗原副会長</p>	<p>閉会のご挨拶を申し上げます。</p> <p>15回にわたって、それが長かったのか、短かったのか、あるいは腹の中に大きなもやもやを持った形でとか、いろんな皆様のご批判はあろうかと思いますが、いずれにしても両自治体、できれば合併をするという目的で、先ほどもお話がありましたが、6割方消化をしてまいったわけであり、冒頭から、大きな問題はこことこことこかなという部分も含めて、そちらから始めるべきだという議論。出発に際して、そういった手法の違いで2年もかかってしまったのか、あるいはこれがクリアできなければ、最初からこういう状態になるのかと思いながら進めてきたわけであり、</p> <p>委員の各位の貴重なそれぞれが、結果論としては違う方向性があった中での集合体ではありますが、それぞれ両自治体の将来あるいは大きく言えば地域の市町が一緒になった先の将来を考え、右肩下がり、人口減少の中で方向性。あるいはそうはいつでも、今も大きくサービスを下げるわけにはいかないと、難しい最後に来て両論の水かけ論の結果が、やむを得ず休止という結論でございました。</p> <p>皆様方には、本当に役務上、個人的な意見は別として、会を代表する形でしっかりと意見把握をさせていただき、ぜひ私どももこれから先、この</p>

<p>田沼事務局長</p>	<p>収束についてのしっかりと説明責任をもちろん求められます関係上、またこの先お願いするわけでありますが、それぞれの皆様が、板倉町で言えば約1,000人に1人の委員さん、館林市にすれば5,000人強に1人の委員さんでもございます。この合併協議のいきさつを含めて、説明方のほうのご協力もお願いをいたしたいと思います。</p> <p>結果として、3分の2という方向性の指示をいただいたわけでありますので、あとはいわゆる収束に対する方法論を、いろいろとりあえず休止に対する事後手当てといえますか、そういうものは両市町でもまた共同で考え合わせたり、あるいは独自で説明責任もあるわけでもありますので、慎重かつ柔軟に説明は、我々はそういうことも含めて対応してまいりたいと思います。</p> <p>また、そういう意味では、事務局は一応引き続き兼務ながら置くと。それが1人になるのか、担当としてつくか、いろいろこの先議論の余地は多少あると思いますが、そういうことを通しまして、いろんな市民の声やあるいは団体としての声等がありましたら、そこへ持ち込んでいただき、3年間の中の必要な協議する項目としてあるいは考え方を理解する、しっかりとはっきり対応するということも含めて、必要になるのだろうと思います。</p> <p>以上申し上げまして、非常に15回という長きにわたりご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>そして、本日までの協議がことここここをクリアすれば、おおむね合意に持っていけるのだという、逆に言えばそこまでに結論を導き出したということにもなるわけでありますので、ぜひ今後もよろしく願います。</p> <p>大変長い間、お役目ありがとうございました。</p> <p>以上で閉会の挨拶とします。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、本日も長時間にわたりご協力を賜りまして、大変ありがとうございました。</p>
---------------	---

本日の議決によりまして、館林市と板倉町の合併協議につきましては、おおむね3年程度休止することとなりました。協議会の休止に関する事務手続などに関しましては、両市町の協議により決定することとなります。決定後、速やかに委員各位へ書面をもって報告させていただきますので、ご了承ください。

委員の皆様におきましては、平成28年7月15日に開催しました第1回の協議会以降、2年7カ月にわたり、提案させていただきました議案に対しまして慎重にご審議、そしてご協議をいただいたこと、また事務局運営にご協力いただいたことを、それぞれに心から感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第15回館林市・板倉町合併協議会を閉会いたします。

お忘れ物のないよう、また交通事故等、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。